

9丁目自主防災会から住民の皆様への依頼(要約)

自主防災会 会長、副会長

1. 背景

◇3. 11の東日本大震災以降、日本列島での地震の発生頻度が高まっている。

(国の防災機関や専門家の警鐘)

◇温暖化などにより、台風の大型化や集中豪雨による被害が各地で続発している。

◇防災に対する日頃の心がまえと、「事前の防災対策」が重要となっている。

2. 家庭内でも防災知識の習得や防災対策を話し合い、自然災害に備えて頂きたい。

◇阪神淡路大震災で誰に助けて貰った？

自助(自分と家族)……………67%

共助(隣近所の人、友人など)…31%

公助(市役所、消防、自衛隊など)・2%

◇自助が出来なければ、共助も出来ない。

3. 災害時、役員・組長・隣組が一致協力して防災対策・要援護者支援・復旧支援に努めて頂きたい。

◇直下型地震や大型台風の場合、同時多発的に被害が発生し、誰が被災するか予測できない。

◇地域社会の高齢化が進んでいる。

4. 「災害時要援護者支援」について

○災害時要援護者とは(口頭)

(1)災害時隣組内の要援護者の支援(依頼)

(2)家族連絡票の更新(依頼)

(3)現状の課題(全国共通)

①要援護者:個人情報への壁、支援辞退

②支援者:支援者の高齢化、絶対数不足、支援の範囲など自主防災会の限界 など